

平成 21 年度

事業報告書

第6期事業年度

自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日

国立大学法人 東京芸術大学

国立大学法人東京芸術大学事業報告書

「I はじめに」

○事業の概要

美術学部、音楽学部の2学部（入学定員240名、237名）及び大学院美術研究科、音楽研究科及び映像研究科（入学定員234名、144名、67名）において、芸術全般に及ぶ教育研究を行っている。主たる校地は上野であるが、近年の芸術活動の動向等に対応して、美術学部先端芸術表現科（取手校地、平成11年設置）、音楽学部音楽環境創造科（取手校地、平成14年設置、平成18年に千住校地に移転）、映像研究科（横浜校地、平成17年設置）と逐年充実を図ってきている。

音楽学部には附属音楽高等学校を有する。

また、大学美術館及び奏楽堂を設置し、本学教育研究活動やその成果の公開の場として活用している。

近年は諸外国（特にアジア）の芸術系大学との国際交流を進めているほか、近隣自治体等との協力による、地域・社会との連携活動にも力を注いでいる。

○平成21年度における事業の経過及びその成果

1. 教育研究活動の進展

(1) 博士課程の充実

平成20年度から特別教育研究経費として本格的に始まった事業で、5年間の事業計画期間の2年目に入り、21年度は20年度における実績を検証し、引き続き強固な指導システム・審査システムの構築を目指すための取り組みを行った。

(2) 学長裁量経費の活用によるプロジェクトの推進

1億1千万円の裁量経費を確保して、1億円は物件費として本学の教育研究上推進すべき分野に全学的視点から、教育研究の一層の充実発展を図るため本学にとって重要な課題に関する調査研究を行う「学内公募プロジェクト」、学長が定めたテーマについてのプロジェクト研究を行う「学長発信プロジェクト」、学長が提案したプロジェクトを全学から募集したメンバーにより実行する「学長プロジェクト」、次期中期目標・中期計画を達成するための実施計画調査経費の4つの制度を構築し、各プロジェクトの特色に応じた学長のリーダーシップによる戦略的事業を実施した。

(3) 音楽学部附属音楽高等学校の授業等の改善

20年度に引き続き生徒に対して実技レッスン、一般教科、学校生活などについて、アンケート調査をし、その結果について、附属高校教員だけでなく、大学教員も共有して、指導の充実に努めている。

2. 学生支援の充実

(1) 学生事務の改善・充実及び効率化・簡素化

平成21年度から本稼働した教務事務システムでは、学生の履修登録作業及び教員の成績報告作業について、ウェブ上で直接入力を行った。また、入力された履修登録データや成績データを各種帳票に出力するプログラムを構築し、証明書自動発行システムとデータ連動させ、成績証明書等の発行を可能とした。

(2) 卒業後の進路等に関する情報提供

就職説明会は、これまで授業終了後、各企業毎に個別開催してきたが、学生にとって課題提出や試験等、極めて多忙な時期と重なっていたため、21年度は1月の土曜日に2回、「合同企業説明会」を実施し、参加企業20社、参加学生（延べ）60名が集まった。終了後、学生、企業とも「とても良かった。今後も続けてほしい」との要望を得ている。

3. 国際交流の推進

(1) アジア総合芸術センター

アジアから欧米諸国の大学への一方的な流れを大きく日本向けにシフトさせるとともに、高度な芸術の発表の機会を日本において提供することで、アジアの芸術系大学の核・連携のハブとしての機能を東京芸術大学が果たすことを目指し、「日本と中国の芸術国際交流シンポジウム」、日中韓東洋画交流事業、日本音楽サマースクール等の事業を実施して大きな成果を上げた。

(2) 国際交流協定の締結

国立台湾芸術大学、韓国傳統文化學校、トリノ工科大学、国立台北芸術大学と新たに芸術国際交流協定を締結し、様々な国際交流活動に、学生も教員と共に参加している。これで締結校は、16カ国・地域44機関となった。

4. 社会連携の推進

(1) 上野タウンアートミュージアム事業

平成19年度から特別教育研究経費として本格的に始まった事業で、3年間の事業計画期間の最終年度である21年度は、伝統技術の応用によるイノベーション商品開発プロジェクト、市民との様々なコラボレーションやワークショップが展開され、3年間に渡って参加者が倍増し、およそ15万人が参加した。この事業の芸大による芸術の文化環境づくりが市民に高く評価された。

また、上野タウンミュージアムの企画事業に対して、下町の伝統と芸術を結びつけて地域に貢献し活性化したことに対して、新聞報道22件、雑誌その他51件、TV報道6件と、社会のこの事業に対する実績と独創的な教育研究に高い評価をいただいた。

(2) その他

20年度に引き続き「藝大アーツイン東京丸の内」、「社会を明るくする運動：匠に学ぶワークショップ in 東京芸術大学」、「JOBANアートライン協議会事業」など社会と連携した活動を三菱地所、法務省等と連携して実施することにより、本学の教育研究成果の発信及び学生の発表場の確保に貢献した。なお、「藝大アーツイン東京丸の内」における期間中の来場者は、1万人を超えた。

5. 大学美術館等の活動

(1) 大学美術館で行う展覧会事業

有料の芸大コレクション展と年3～4回の企画展など「皇女たちの信仰と御所文化」「芸大美術館所蔵品選」「天皇陛下在位二十年記念」「異界の風景」「博士審査展」「卒業終了制作展」を実施した。

(2) 奏楽堂で行う定期演奏会・演奏芸術センター企画演奏会事業

平成21年度には、8回に亘る芸大プロジェクト2009、奏楽堂企画学内募集演奏会などの藝大21、その他のシリーズ企画など年間100回以上演奏会・公開試験等を実施した。

(3) 出版会事業

東京芸術大学出版会は3年目を迎え、芸術・学術関連・図書等、教科書及び啓蒙書の刊行・頒布を主たる事業として、書籍では「いま天心を語る」、DVDでは邦楽で綴る「平家物語 前後編」など出版し、本学の研究とその成果の発表を助成している。

6. 事務組織の見直し

会計課資産管理係を廃止し(△1)、業務を総務課、会計課及び施設課に集約した。平成22年度より実施。

7. 施設整備

絵画棟(I期)改修工事、中央棟照明器具取替工事にて、昨年度同様に廊下等共通部分の照明器具を人感センサー等による在室検知制御方式に改修した。また、空調設備の省エネとして絵画棟(I期)、中央棟の個別空調設備を高効率機器に更新すると共に集中管理制御方式を導入した。

大学美術館において、CO2濃度制御の導入による空調負荷の低減、冷却水ポンプのインバーター化によりエネルギー使用量の削減を図った。

取手団地に太陽光発電設備を設置したことにより、取手団地の契約電力の削減が期待できる。これにより、平成22年度には電気使用量及び温室効果ガスの削減が見込まれる。

○法人をめぐる経営環境とこれらへの対応

法人化以降、効率化係数(△1%)に伴う運営費交付金の削減に加え、平成18年度からは、5年で△5%以上の総人件費改革が進められていることから、教育経費・研究経費の予算を抑えないよう、特に教育に対する資金の削減をしないために以下の措置を実施した。

1. 人件費抑制

- (1) 地域手当を国家公務員に対して1%低く抑えつつ、特別手当3%を55歳を限度として支給し、総額の抑制を図っている。
- (2) 事務職員定年退職者の不補充については、18年度末3名、19年度末3名に続き、20年度末1名の退職職員の不補充を予定どおり実施している。
教員についても、美術学部助教2名、音楽学部の助教1名の不補充を実施しており、役員においては期末勤勉手当加算割合を9%削減し、人件費の抑制をしている。

2. 経費節減

事務の効率化・合理化を図るため、平成18年度より上野地区の複数機関(20年度に一機関新たな参加)と共同調達を実施して複数共同契約により、運営経費の削減を図っている。

平成21年度を始期として、AED(自動体外式除細動器)賃貸契約を複数年契約とした。また、平成20年度を始期とする、東京芸術大学上野校地等清掃業務の複数年契約が継続している。その他、平成19年度を始期とする複数年契約が多数継続している。

3. 自己収入の増加等

(1) 本学の教育研究成果を資源とし、社会への還元を促進するための「受託事業」制度を18年2月に発足し、外部委託者のニーズに沿った事業が展開できるよう制度の充実に努めた結果、21年度は、19件の事業を実施し、受託研究、共同研究についても堅調に受け入れており、法人化初年度と比べ1.0倍以上の受入額となってきている。

(2) 科学研究費補助金の申請・採択を増やすため、学長裁量経費を活用し、申請サポーター制度を設けた。

また、外部資金の獲得に向け、教員のインセンティブを高める方策として、外部資金獲得を目指した助走的研究を支援する「東京芸術大学(プロジェクト)制度を導入した。

(3) 昨年に引き続き、上野・石神井の自動販売機設置に係る手数料率の見直しを行い管理運用益の増収を図った。

(4) 余裕資金を提案書の徴集により選択する大口定期のほか、国債、地方債、財投機関債で運用することによって、管理運用益の増収を図ってきたが、更なる増収を図るため、新たに金銭信託による運用を開始した。

4. 施設の有効活用

絵画棟改修工事に伴い、一時的な移転場所として、赤レンガ1号館2階、総合工房棟のオープンアトリエ、多目的ラウンジを絵画棟アトリエの代わりに使用するなどした。

また、移転先として使用するため、赤レンガ2号館、陳列館の耐震改修工事を行い、今後の移転先として活用する。

絵画棟改修工事に伴い、石膏展示室及びギャラリーに外部からの入り口を設けるなどして個別にも一体化しても利用できる多目的展示スペースとした。

○重要な経営上の出来事等、主要課題と対処方針並びに今後の計画等

運営費交付金の効率化係数(△1%)、総人件費改革(5年で△5%以上)の中で、教育研究経費への影響を極力押さえつつ、人員削減、経費削減、収入増等の努力をしている。効率化係数においては、△1%の削減方針の見直しが謳われ、平成23年度以降の方針は検討中であるが、平成22年度の予算内示においては、臨時的減額対象経費という新たな項目から1%減額されており、更に、留学生受入促進等経費についても私費留学生への支援が外され、大学運営に及ぼす影響は大きいところである。

また、総人件費改革は23年度まで続くことが決まっている。今後の予算編成方針において、教育、研究経費への影響を押さえるには限界がきている。今後も厳しい財務運営を続けざるを得ないが、運営費交付金算定ルールの変動を踏まえつつ、教育・研究の質を維持する方策を検討したい。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

○東京芸術大学は、唯一の国立総合芸術大学として百年以上に亘り世界的な芸術家を輩出し、我が国の芸術の指導的役割を果たしてきた。こうした伝統や遺産を継承しつつ、創立以来の自由と創造の精神を発展させ、優れた芸術家、研究者、教育者を養成することを目標とする。

○東京芸術大学は、芸術文化立国・日本の核として芸術文化の教育研究を多方面から行いつつ日本の芸術文化の独自性を深めるとともに、多様な世界の芸術文化と交流しあう国際的な拠点づくりを実現する。

○東京芸術大学は、大学院教育の充実・拡充に焦点をあて大学の組織を整備し、芸術表現の新たな研究領域や分野に積極的に取り組み、映像・演劇・舞踊・メディア芸術などについても積極的に対応し、芸術を広く時代に開いていく表現者、研究者の育成普及をめざす。

○東京芸術大学は、情感の豊さや精神の深さを育む芸術環境の重要性を認識し、社会における芸術の必要性を発信するとともに、抽象的に語られやすい芸術の特異性を科学的な視点から明確化し、その普遍性を具体的な形で社会に位置づけていくことをめざす。

2. 業務

I 全体的な状況

本学は、前身である東京美術学校、東京音楽学校の創立以来120年間、我が国の芸術教育研究の中核として、古来からの伝統とその遺産を守りつつ、西欧の芸術思想及び技術を摂取、融合を図り幾多の優れた芸術家を輩出してきた。それらの芸術家は一方で優れた芸術性を発表する傍ら中等から高等に亘る教育者として文化芸術の継承と発展に寄与してきた。総じて我が国の文化土壌の醸成、情操と創造性ある社会の形成と、国際親善及び国際交流にも大きな貢献をしてきた。

これらの貢献は、一に優れた芸術家を教育、育成することで果たし得てきたが、今日における大学の貢献は、多くの市民に対して身近に文化芸術の教育、啓蒙の直接的関与の担い手として役割を果たすべき時代であり、本学は教育研究と同様、社会貢献を重要な柱として位置付け、社会に開かれた大学として様々な取組を行っている。

本学は、教育研究の成果、すなわち教員、学生の創作や演奏等の研鑽の成果を、展覧会や演奏会等の方法により、社会に積極的に公開している。また、本学の教員は、教育者であると同時に我が国有数の芸術家でもあって、その研究成果の発表が、学内外において継続的・積極的に行われていることは言うまでもないが、これらは本学の社会貢献活動であると同時に、我が国における文化芸術の普及活動でもある。

また、本学における教育（人材養成機能）は、正規の課程に在籍する学生を対象とするのが基本であるが、生涯学習への対応や多様な学習要望等に応ずる観点から、正規学生以外の社会の幅広い層を対象とした芸術教育についても、我が国唯一の国立芸術大学として積極的に取り組むべき使命・課題と認識している。

これらの使命、取組が、ひいては本学の教育研究にも還元され、学外・学内各々の文化芸術振興と教育研究のさらなる向上に資するものと確信している。

文化芸術振興基本法(平成13年12月7日法律148号)に謳われているとおり、文化芸術は、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持つものであり、国民共通のよりどころとして重要な意味を持ち、国際化が進展する中であって、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものである。

本学は、文化芸術の担い手として、「広く芸術に関する知識を授けるとともに、深く専門芸術の技能、理論及び応用の教授並びに研究」(学則第1条)を行うことを目的とし、創造力と感性豊かな人間性とを兼ね備えた人材の育成をするとともに、文化芸術の普及発展に努めてきた。

そもそも文化とは、人間の営みの中で、社会に活力をもたらす、潤いを与え、人間形成に大きく寄与し、社会に抛り所を与え、社会の地位を高め、社会に誇りを与えるものである。そして、こうした文化の役割を根元的に支えるものの1つである芸術も又、社会との関わり無しには存在しえない。すなわち、芸術は本質的に社会との相互関係、相互作用をその中に持っているのである。

従って、芸術の教育研究を行うことは、例えば、芸術作品や演奏が常に社会からの批評に晒されるなど必然的に社会との関わりの上に成り立つものであり、社会から全く離れた芸術教育研究は想像することすら難しい。

本学は、このような常に社会と相互に作用する芸術の本質を深く認識し、教員・学生を問わず、常に社会との連携及び協力を視野に入れながら教育研究を行うことを責務として捉えてい

る。

こうした観点から、本学では、次のような社会と接点を有する活動を積極的に推進してきている。

- ① 展覧会や演奏会等による、教育研究成果、すなわち教員・学生の創作や演奏等の社会への積極的公開
- ② 国・地方自治体と協働して行う文化芸術普及活動

具体的には、(1)大学美術館で行う、有料の年2回の芸大コレクション展と年3～4回の企画展並びに各科の作品発表展や教員の退任記念展など多数の無料展覧会、(2)年間100回以上開催される奏楽堂での演奏会・公開試験等、(3)学内外での展示・依頼演奏、(4)公開講座、(5)取手アートプロジェクトを始めとする地域での活動など、各種の活動をとおして社会との多様な接点を多く持ち、本学の教育研究成果を社会に発信するとともに、多くの市民が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備に努めている。

このような状況の下、社会連携体制の整備として、平成19年4月には、理事室の一つである社会連携室を事務部門の学外連携・研究協力課とより一体的に運営できるように発展改組し、役員会の下に「社会連携センター」として整備し、社会貢献活動の総合窓口として、地域社会や産業界等との連携を推進し、教育研究の振興を図るとともに、地域社会への貢献を一層推進できるよう体制を強化した。この結果、平成19年度から「藝大アーツ イン 丸の内」(日本の金融・経済の中心的ビジネス街である丸の内でのアート・イベントの開催。三菱地所(株)との共催。), 「井野アーティスト・ビレッジ」(空き店舗を再活用し若手作家に共同アトリエとして提供する事業。本学学生、卒業生ら若手作家の取手市内定住化促進や市民が身近に芸術と触れ合う機会を増やす取組み。取手市と本学がUR都市機構の協力を得て行っている。)など新規の成果をあげた。また、美術研究科の各専攻で個別に行ってきた「社会と連携した芸術教育プロジェクト」(大学院学生の教育研究指導に社会と連携した活動を取り入れたもの)を「上野タウンアートミュージアム(UTM)」として位置づけて、平成19年度より台東区と本学で実行委員会を設置して、組織的に実施し始めたことを機に、昭和59年5月以来の「台東区と東京芸術大学の芸術・文化懇談会に関する覚書」を廃止し、平成20年10月24日に新たに包括的な連携協定である「東京都市圏と国立大学法人東京芸術大学との連携に関する協定」を締結した。これにより、メインキャンパスのある台東区との連携協力を従来以上に推進していく体制を構築した。さらに平成20年度においては、近隣の荒川区、「藝大アーツ イン 丸の内」を共催する三菱地所(株)、全く異なる研究分野の機関である独立行政法人理化学研究所ともそれぞれ連携協力に関する協定等を締結し、本学の教育研究並びに社会連携活動の幅を広げるべく体制作りを行った。

さらに、文化芸術振興に当たっては、我が国の文化芸術が広く世界へ発信されることを目指して文化芸術に係る国際的な交流及び貢献の推進が図られなければならないという観点から、国内外の芸術家との交流や協働についても積極的に推進している。

ついで、これまでの実績を踏まえつつ、平成21年度において特筆すべき取組みは以下の事項があげられる。

○美術研究科の各専攻で個別に行ってきた「社会と連携した芸術教育プロジェクト」(大学院学生の教育研究指導に社会と連携した活動を取り入れたもの)「上野タウンアートミュージアム(UTM)」や「取手アートプロジェクト(TAP)」などについて、平成21年度においても着実に実施するとともに平成19年度からの継続事業である「藝大アーツ イン 東京丸の内」や、千住アトリエゾンセンターを核とした「音楽教育関連事業・支援事業」など、芸術を通じた社会貢献・地域貢献の一層の推進を行った。

○11月15日、本学奏楽堂において、本学と理化学研究所との連携協力記念シンポジウム「未来を拓く～科学と芸術の交差～」を開催し、本学の宮田学長と理研の野依理事長、利根川脳科学総合研究センター長の3者による鼎談、及び本学教員と理研の研究者による対談を通して、芸術と科学が本来密接な関係性を有するものであり、今後の社会発展の基盤であることが確認された。

○クラシック音楽の発祥の地ヨーロッパの中でも、豊かな音楽の伝統を誇るドイツで開催する「第10回ヤング・ユーロ・クラシック音楽祭」にて、本学音楽学部の教育水準を世界に示すとともに、国際交流、国際親善を図るため、学部学生及び大学院学生105名から構成する「東京藝大シンフォニーオーケストラ」のドイツ派遣を行い、演奏技術や表現力等について高い評価を得た。

○作品創作や演奏に力点を置く芸術分野では、創作や演奏という実践的営みと、学位授与の大前提である論文執筆に係る研究活動とをいかに有機的に結びつけていくかということは常に大きな課題であることから、平成20年度より教育改革事業として「芸術分野における博士の学位の在り方」に関する研究を、公私立芸術系大学との協力のもと開始した。平成21年度は、前年度の国内における芸術系大学の実態調査や意見交換会等を踏まえつつ、海外における芸術系大学の実態調査やシンポジウム「演奏・創作と芸術研究～芸術系大学院博士課程における学位授与プロセス」を開催するなど、更なる研究を進めた。

○平成21年12月22日、北京清華大学美術学院講堂において、芸術教育、両国の大学間交流や文化交流の発展の推進を目的に「日中芸術教育シンポジウム」を開催した。このシンポジウムは、平成19年度に開催した日中韓芸術大学サミットにおいて世界に向けて発信した「藝術宣言」に基づくものであり、シンポジウム開催に際しては、国公立五芸術大学(本学、金沢美術工芸大学、愛知県立芸術大学、京都市立芸術大学、沖縄県立芸術大学)の連携を得て企画・実施等を行った。

○今年度において流行した新型インフルエンザ対策として、新型インフルエンザに係る危機管理マニュアルを作成し本学公式ウェブサイトに掲載するとともに全教職員・学生に電子メールで周知し、迅速に対応した。
○急激な為替相場の変動の影響により、修学に支障をきたしている私費外国人留学生を対象とした緊急支援奨学金の実施方法等についての見直しを行うとともに、支給対象者をこれまでの30人から42人に拡大し実施した。

これらの活動は、いずれも常に社会との接点を持ちながら教育研究を推進していくという本学の姿勢を明確に示しているものであり、平成19年1月に学長が発表した「東京藝術大学アクションプラン一世に「ときめきを一」とも符合したものである。

同アクションプランの平成21年1月改訂時にも、この姿勢は堅持されており、芸術をもって社会に貢献し続けることが本学のミッションであることをこれまで以上に自覚して、今後も教育研究、並びに社会連携活動を推進していく。

II. 大学の教育研究等の質の向上

1. 教育方法等の改善

法人化後、本学では特に大学院教育の充実が図られてきた。特に重点的に行われた取組は以下の4点である。

(1) 映像研究科の設置

本学では、法人化前より映像分野の教育研究組織の設置を検討してきた成果として、平成17年4月大学院映像研究科修士課程映画専攻、平成18年4月同修士課程メディア映像専攻、平成19年4月博士後期課程映像メディア学専攻、平成20年4月同修士課程アニメーション専攻を設置し、平成21年度をもって完成年度を迎えた。映像研究科では、芸術文化的側面だけでなく、経済的側面からも今後の成長が見込まれるとして注目されている映像・コンテンツ産業を担う人材の育成を行うにあたり、映像文化都市を目指す横浜市にキャンパスを置き、自治体と連携・協力関係を築き、併せて関連産業とも連携(株)電通から外部資金を原資とする講座(授業科目)の提供を受けるなどして展開している。また、同研究科では、組織が常に活性化するように教員の任期を三年として可能な限り人材を流動化することとした。

(2) 音楽研究科の改組

平成14年に開設した音楽学部音楽環境創造科の完成を受けて、音楽研究科を改組した。修士課程音楽学専攻を音楽学部楽理科と同音楽環境創造科の両学科を基礎とする大学院課程として再編成し、修士課程音楽文化学専攻として、平成18年4月に開設した。

(3) 美術研究科における社会と連携した芸術教育プロジェクト

美術研究科の各専攻で個別に行ってきた「社会と連携した芸術教育プロジェクト」(大学院学生の教育研究指導に社会と連携した活動を取り入れたもの)を「上野タウンアートミュージアム(UTM)」として位置づけて、平成19年度より台東区と本学で実行委員会を設置して、組織的に実施することとした。また、平成11年より取手市民と取手市、東京芸術大学の三者が連携して行っているアートプロジェクトである「取手アートプロジェクト(TAP)」では、芸術家やアートマネジメントなどの人材育成と地域文化の振興を推進している。本プロジェクトは、本学の取手市との連携活動の中核をなす活動となっており、取手校地の学生を中心に多くの学生が運営への参画、企画への参加をしており、社会連携・地域貢献活動としてだけでなく、実地体験として教育面での効果も高い取組となっている。(平成16年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」採択(平成16～18年度)、平成18年度文化庁「文化芸術による創造のまち」支援事業、平成18年度地域づくり表彰国土交通大臣賞受賞)その他、修士課程デザイン専攻の必修科目「デザイン・プロジェクト」は平成18～20年度は足立区、平成21年度からは都営交通と連携して実施している。これらは、教育研究活動実施及びその社会への還元というだけでなく、地域文化・社会の活性化にも寄与する内容となっている点で、本学の特徴を十分に活かした取組みとなっている。

(4) 芸術系大学院における学位授与プロセスの研究(教育改革事業)

作品創作や演奏に力点を置く芸術分野では、創作や演奏という実践的営みと、学位授与の大前提である論文執筆に係る研究活動とをいかに有機的に結びつけていくかということは常に大きな課題であり、平成20年度より教育改革事業として各研究科にリサーチセンターを置き、芸術分野における博士の学位の在り方に関する研究を開始した。

平成21年度は、平成20年度の国内における芸術系大学の実態調査や意見交換会等を踏まえつつ、海外における芸術系大学の実態調査やシンポジウム「演奏・創作と芸術研究」を開催するなど更なる研究を進めた。

2. 学生支援の充実

本学では、成績優秀者を顕彰するために、安宅賞をはじめ、25の学内奨学金を設けている。また、優秀な成績を得て卒業・修了する者に対して、買上作品、サロン・ド・プランタン賞、芸大デザイン賞、アカンサス音楽賞等を授与等している。また、奏楽堂での新卒業生紹介演奏会は、

毎年各科の首席卒業者が出演する演奏会として、成績優秀者を顕彰している。その他、大学の所在する台東区から台東区長賞、取手市から取手市長賞、横浜市から横浜市長賞として、優秀な学生が表彰されている。これらの学内奨学金、買い上げ等の平成21年度の受賞者等は、計157人である。

これらの顕彰の受賞は、学生の学習意欲の向上に資するものであると同時に、国内外で活躍する卒業生が、芸術家、作家、演奏家としてのプロフィールの一事項として記載していることから、学生の芸術家、作家、演奏家としてのキャリア形成に十分な価値を持つものとして、広く認識されていると言うことができる。

さらに、①平成17年度より、学生から応募のあった企画の中から最優秀企画を選考し、企画者の学生を中心として演奏会を制作・実施する「奏楽堂企画学内募集」（平成21年度=第5回最優秀企画「The Composers」（平成22年3月10日上演））、②平成18年度より、学生の制作活動の一端を学外に発信することを目的とする全学生を対象とした作品コンペを実施し、受賞者及び入選者の作品について展示・販売を行う「藝大アートプラザ大賞」（平成21年度=第4回作品テーマ「地球」）、「藝大アートプラザ大賞作品展」（平成21年11月25日～12月20日）という新しい取組みを開始した。これらの新たな取組についても、顕彰制度と同様に、学生のキャリア形成の一端を担うことが期待できるものである。

平成20年4月に学生課と入試・学務課を統合して新体制となった学生支援課では、これまで就職相談で「就活の方法がわからない」、「エントリーシート記入はどうすれば良いか」などの就職活動についての初歩的な質問が多かったこと、求人側・学生側の双方から就職説明会の要望が多数寄せられたことを受けて、例年5～6回だった説明会を、平成20年度より大幅に回数を増やして支援に当たった。

また、平成21年度においても引き続き、金融危機後の急激な為替相場の変動の影響を強く受けている国を母国とする留学生在が、経済的に困窮し修学に支障がある状況となってきたことから、「他の奨学金を受給している場合、月額10万円未満であること」などを条件に、昨年度より支給対象者を拡大し、緊急支援奨学金を支給した。

3. 研究活動の推進

本学では、大学美術館（陳列館等を含む）において、各学科等の研究成果を反映した企画を含め、様々な企画展覧会を開催している。平成21年度の実施状況(主なもの)は下記のとおり。

- ・芸大コレクション展 春の名品選
- ・皇女たちの信仰と御所文化 尼門跡寺院の世界
- ・「芸大コレクション展 春の名品選」（平成21年4月10日～6月14日）では、毎年春に古美術・日本画・西洋画・彫刻・工芸・図案の各分野の所蔵作品の一部を公開しており、本年度は重要文化財を含む所蔵品の中から普段あまり公開する機会のない作品を取り上げて本学コレクションの幅広さを紹介するとともに、昨年度新たに加わった収蔵品の一部を厳選して紹介した。また、同時にテーマ別の特集陳列を実施し、「工芸下図の世界」「平櫛田中コレクションよりー昭和初期の彫刻を中心に」の2つのテーマに沿った作品・資料群を展示した。
- ・「皇女たちの信仰と御所文化 尼門跡寺院の世界」（平成21年4月14日～6月14日）では京都・奈良に残る尼門跡寺院の開山・中興の尼僧たちの生活と信仰に焦点を当てながら、関連する作品180余点を展示し、そこで培われ、伝えられてきた伝統文化を紹介した。また、本展に関連し講演会を2回開催した。
- ・「コレクションの誕生、成長、変容ー藝大美術館所蔵品選一」（平成21年7月4日～8月16日）では、東京美術学校の歩みと共に連綿と収集されてきたコレクションのうち名品として世に知られる芸術品から知られざる資料に至るまで、多岐に渡る展示をテーマ別（「コレクションの誕生」、「正木直彦の校長時代」、「黒田清輝と西洋画コレクション」、「平櫛田中の彫刻コレクション」）に展示した。
- ・「異界の風景ー東京藝大油画科の現在と美術資料」（平成21年10月2日～11月23日）では、「異界」を創造行為が発生する場をさす概念と定義し、表現が生まれる媒介となる「風景」を提起する試みで、東京藝術大学の収蔵品に対して、油画現教員作家が油画において推し進める創作、研究、教育からの新たな視点によるアプローチを提示し、相互作用に基づく制作・展示を行った。

音楽分野においては、奏楽堂で行う定期演奏会、演奏芸術センター企画演奏会（① 藝大の響き：音楽学部各講座の枠を越えたインタラクティブな試み、② 奏楽堂シリーズ：音楽学部各講座の専門性、独自性を活かしたコンサートシリーズ、③ 藝大21：広いパースペクティブで「今」という時代を見つめる企画）などを通じて、学科・専攻としての組織的な研究の成果や、学科・専攻等の枠を越えた連携の成果を発信した。平成21年度の演奏会は下記のとおり。

(1) 藝大プロジェクト2009

- ・メンデルスゾーン生誕200年記念室内楽の夕べ(5月13日、14日)
- ・上野の森オルガンシリーズ(6月13日)
- ・ヘンデル没後250年記念 コンサート・オペラ「アリオダンテ」(9月13日)
- ・ハイドン・シリーズ 室内楽の夕べ(11月13日、14日)

・うたシリーズ・メンデルスゾーンとファニー・メンデルスゾーンの歌曲(11月29日)

(2)藝大21

・創造の杜 藝大現代音楽の夕べ(4月16日)

・藝大とあそぼう ようこそ!藝大ランドへ(年7月4日)

・時の響き Classic meets Jazz (7月18日)・和楽の美 邦楽で綴る「平家の物語」後編(9月16日)

・奏楽堂企画学内募集演奏会(3月20日)

(3)その他シリーズ企画

・管打楽器シリーズ 現代フルート名曲の夕べ(6月24日)

・藝大リサイタルシリーズ (6月28日, 7月10日, 23日)

・ハイドン・シリーズ第1夜オーケストラ演奏会(11月7日)

・弦楽シリーズ 弦楽科学生と教員によるストリング・オーケストラ(11月30日)など

これらの演奏会は、他では演奏機会の少ない楽曲に取り組んだり、また、和楽の美や創造の杜のように新しい表現に取り組むものなど、大学ならではの企画となっているものが多い。特に平成19年度に開始した「リサイタルシリーズ」は、本学音楽学部で指導に当たる教員が、教員であると同時に「優れた演奏家」であるということを大学としての大切な財産と考え、その技量を十全に発揮できる場を設け、その財産を社会に還元していくことを目的に企画されたもので、芸術大学ならではのシリーズと言える。平成21年度は、有森博准教授(ピアノ)、漆原朝子准教授(ヴァイオリン)、藤本隆文准教授(パーカッション)の3名が公演した。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

本学は常に社会に開かれた大学として、展覧会や演奏会等による教育研究成果、すなわち教員・学生の創作や演奏等の社会への積極的公開や、国・地方自治体と協働して行う芸術文化普及活動に加えて、様々な受託研究、受託事業を行っている。

社会連携・地域連携の実績としては、本学の実施する公開講座のほか、キャンパスが所在する台東区、取手市、横浜市、足立区を始め、その周辺地域を中心に様々な日本の諸地域において、文化芸術向上、生涯学習に資する芸術教育提供・支援、芸術鑑賞提供・支援等が挙げられる。特に、「1. 教育方法等の改善」の(3)に記載した各取組は、教育の充実とともに社会連携・地域貢献を図る特色ある、かつ優れた取組となっている。

また、平成18年9月の音楽学部千住校地開設に伴い、足立区との連携によるシンポジウム、演奏会、展覧会、文化講座等の実施だけでなく、区内の教員のリカレント教育、モニュメントの制作、デザインプロジェクトなど幅広い地域連携活動を開始し、平成21年度においても継続実施した。

社会連携・地域貢献、国際交流の実績について、特に注目されるのは、平成19年度に行った「日中韓芸術大学交流事業 藝大アーツ・サミット'07」での『芸術宣言』を受けて始まった「アジア総合芸術センター・プロジェクト」である。平成21年度においては、日本と中国の芸術国際交流シンポジウム(平成21年12月21日～23日の間、清華大学美術学院(中国・北京)において、中国・北京の協定校3大学(清華大学美術学院、中央美術学院、中央音楽学院)、及び国内協定校4大学(金沢美術工芸大学、愛知県立芸術大学、京都市立芸術大学、沖縄県立芸術大学)の学長の参加を求めて、シンポジウムを清華大学美術学院と共同で実施。日本から30名が参加)、2009年現代芸術国際ワークショップ(平成21年10月12日～24日の間、「アジアにおける次世代に芸術表現研究会及びシンポジウム」、「現代芸術DRAWING展—現代の風景—」の本学開催に際して、中央美術学院、中国美術学院、清華大学美術学院、韓国芸術総合学校の教員、学生を招聘)、日本音楽サマースクール(ソウル大学校音楽大学、韓国芸術総合学校伝統芸術院、中央音楽学院、上海音楽学院から学生各2名、計8名が来日(平成21年7月21日～29日)し、日本音楽(生田流箏曲)の実技教育を実施)などの取組が展開されたことにより、これまで以上に中国、韓国等の大学との交流が促進された。

5. その他

平成21年11月15日に本学奏楽堂において、本学と理化学研究所との連携協力記念シンポジウム「未来を拓く～科学と芸術の交差～」を開催し、「音について」、「文化財について」、「美について」をテーマに理化学研究所研究員と本学教員が対談した。これにより、芸術と科学が本来密接な関係性を有するものであり、今後の社会発展の基盤であることが確認され、更なる連携・協力を推進していくこととなった。

○附属学校について

本学音楽学部附属音楽高等学校は、良い環境の下で専門家育成のための早期教育を目的に1954年に創設された国立大学法人の附属高等学校の中で、唯一の音楽高校である。

入学定員40名、収容定員120名の小規模な高等学校ではあるが、全国から集まった生徒に高校専任教員と大学学部教員が連携して、音楽実技の指導をしている。また、大学学部と同様に、積極的に学内外で演奏会を行い、教育成果の発表を行っている。

大学教員も下記のように、附属学校の教育に深く携わっており、大学との一貫教育を考慮した

体制となっている。

- ・専攻実技については、主として大学教員が兼務する
- ・副科実技の一部についても大学教員が兼務
- ・音楽関連科目の音楽史、音楽理論、ソルフェージュの一部についても大学教員が兼務
- ・オーケストラ、室内楽、ピアノ所見の一部についても大学教員が兼務

(1) 学校教育について

- ・音楽学部附属音楽高等学校の教育成果については、第21回定期演奏会（平成21年10月31日）、公開実技試験（平成21年6月21日・24日・26日）、北区との連携事業「輝く☆未来の星 コンサート」（平成21年7月10日・10月12日）、及び長崎への修学旅行の際に長崎活水高等学校と交流演奏会等（平成21年9月30日）を開催し、積極的に広く学内外で発信した。
- ・全国芸術高等学校長会の音楽小部会を、平成21年5月8日に国立音楽大学附属高校で開催し、理事校として、理事会の運営・議事進行等の主要部局に携わり、国立唯一の音楽高校として先導的役割を果たすべく音楽教育の推進に努めた。
- ・ソルフェージュ公開授業を平成21年12月11日に開催し、国立音楽大学附属音楽高等学校及び東京都立芸術高等学校音楽科の教員が来校し、公開授業の後、研究会及び情報交換会を行った。

(2) 大学・学部との連携

- ・引き続き、専門実技については、主として音楽学部教員が担当し、また、専門実技以外の管弦楽実技、ソルフェージュ及び音楽史の授業についても、音楽学部教員が担当した。
- ・また、附属音楽高等学校運営委員会に委員として、音楽学部各学科主任が参加している。
- ・本年度の教育実習については、引き続き、事前指導の一環として、音楽学部生の代表が附属学校生徒を対象に「研究授業」を実施し、また、附属音楽高等学校の可能な範囲において、18名の音楽学部生を受け入れた。

(3) 附属高校の役割・機能の見直しについて

- ・引き続き、音楽学部教授会において、附属音楽高等学校長が同校運営委員会の審議結果と併せて、必要に応じ中長期的な方針等の報告等を行った。

III. 業務運営の改善及び効率化

1. 特記事項

○平成21年12月22日、北京清華大学美術学院講堂において、芸術教育、日中両国の大学間交流や文化交流の発展の推進を目的に「日中芸術教育シンポジウム」を開催した。このシンポジウムは、平成19年度に開催した日中韓芸術大学サミットにおいて世界に向けて発信した「芸術宣言」に基づくものであり、シンポジウム開催に際しては、国公立五芸術大学（本学、金沢美術工芸大学、愛知県立芸術大学、京都市立芸術大学、沖縄県立芸術大学）が協力して企画・実施等を行った。

○11月15日、本学奏楽堂において、本学と理化学研究所との連携協力記念シンポジウム「未来を拓く～科学と芸術の交差～」を開催し、芸術と科学が本来密接な関係性を有するものであり、今後の社会発展の基盤であることが確認された。

2. 共通事項に係る取組状況

①戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

平成21年度においては、本学の情報化の円滑な推進に資するため、情報化担当理事室として、情報化推進統括室を新たに設置した。これにより、平成21年度現在の理事室等は下記のとおり。

- 理事（教育担当） 教育推進室、学生支援室
- 理事（研究担当） 研究推進室、広報室、出版局
- 理事（総務担当） 管理・運営室、人事・総務部会、
施設・環境部会、企画・評価室、安全衛生委員会
情報化推進統括室
- 理事（学長特命担当） 社会連携センター
- 学長特命（国際交流及び留学生担当） 国際交流室

②法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分

予算の編成方針、資源配分方法及び学長裁量経費の配分方法については、平成20年度に引き続き戦略的・効果的な方法により行っている。また、急激な為替相場の変動の影響により、修学に支障をきたしている私費外国人留学生を対象とした緊急支援奨学金については、前年度の実施方法等を見直し、支給対象者をこれまでの30人から42人に拡大し実施した。

③業務運営の効率化

平成19年度に立ち上げた業務の改善・効率化検討会の検討結果を踏まえ、他部署との重複業務や効率的な業務運営の観点から業務の見直しを行い、平成22年度より会計課資産管理係を廃止して他の係に業務を移すとともに一部業務を施設課に集約することとした。

また、常勤役員及び承継職員人件費の平成21年度実績額は、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額比約10.41%減。平成17年度の実績額比約8.44%減。平成20年度の実績額比約3.97%減であり、人件費削減計画を上回る実績を上げた。

④収容定員を適切に充足した教育活動

定員充足率について、学士課程では105%、修士課程では123%、博士後期課程では150%と、いずれも90%を上回っており、収容定員を適切に充足した教育研究活動が行われている。なお、博士後期課程の定員充足率が高いのは、前述のとおり、資料収集等による留学や試験準備のため留年する者が多いことが主な要因と考える。

⑤外部有識者の積極的活用

○外部有識者の活用状況

平成21年度においても引き続き経営協議会や大学美術館評議員会等において外部の有識者を迎え入れ、貴重なご意見等を頂いている。

○経営協議会の審議状況及び運営の活用状況

平成21年度の経営協議会は4回開催され、平成22年度概算要求、平成20年度決算、平成20事業年度に係る業務実績報告書、平成21年度計画、第2期中期目標・中期計画など従前のとおり経営に係る重要事項を審議した。

また、本年度は、経営協議会の外部委員であり、高い見識を有する根本二郎氏（日本郵船株式会社相談役）及び石田義雄氏（JR東日本取締役副会長）から本学の教職員を対象に、本学の経営の在り方について、特別講演会を開催した。

⑥監査機能の充実

平成21年度においても引き続き内部監査計画を立て、全部局の業務監査及び会計監査（科学研究費補助金の執行状況の監査及び会計監査も含む）を実施した。

⑦男女共同参画の推進に向けた取組

平成21年度においても男女共同参画の推進に向け、引き続き前年度以前からの取り組みを行っている他、主として子育てを行う職員を対象として、仕事と子育ての両立を可能にする労働環境整備に対する本学の行動計画として「東京芸術大学次世代育成支援行動計画」を策定するとともに本学ウェブサイトに掲載し、広く発表している。なお、本行動計画は、子育てを行う職員を対象とし策定するものであるが、それだけでなく広く職員全体を対象に、長時間労働や残業の是正など働き方の見直しをはかり、職員が安心して働き続けることができる環境整備をも目指している。

⑧ 従前の業務実績の評価結果について運営

「V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する共通事項に係る取組状況」を参照

IV. 財務内容の改善

1. 特記事項

○平成21年度を始期として、AED（自動体外式除細動器）賃貸借契約を複数年契約とした。また、清掃業務、構内警備、会館管理業務等請負、バス等運行管理業務請負など継続し複数年契約を実施している他、引き続き上野地区の複数年契約で共同調達を実施している。

2. 共通事項に係る取組状況

①財務内容の改善・充実

○経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組み

・管理運営経費の抑制及び共同調達に係る取組みについては、平成21年度を始期として、AED（自動体外式除細動器）賃貸借契約を複数年契約とした。また、平成20年度を始期とする、上野校地等清掃業務の複数年契約を継続している。その他、平成19年度を始期とする複数年契約として、取手校地清掃業務、取手地区の構内警備、国際交流会館管理業務等請負、取手校地バス等運行管理業務請負、上野地区の構内警備、大学美術館機械警備業務、石神井寮機械警備業務、国際交流会館機械警備業務、取手校地警備業務、機密文書出張シュレッダー処理業務、法人文書管理システムホスティング運用保守、ウェブキャンパスサポートサービス、ダストコントロールモップ賃貸借契約、取手校地ダストコントロールモップ他の賃貸借、奏楽堂舞台設備等管理運営業務、再生P P C用紙[3機関合同]、感染性廃棄物処理委託契約など継続して実施している。

また、高効率機器の更新やCO2削減に向けた取組みについては、絵画棟（I期）改修工事、中央棟照明器具取替工事において、昨年度と同様に廊下等共通部分の照明器具を人感センサー等による在室検知制御方式に改修した。また、空調設備の省エネとして、絵画棟（I期）、及び中央棟改修工事において、高効率機器個別空調設備更新すると共に集中管理制御方式を導入した。大学美術館において、CO2濃度制御の導入による空調負荷の低減、冷却水ポンプのインバーター化によりエネルギー使用量の削減を図った。取手団地に太陽光発電設備を設置した。このことにより、取手団地の契約電力の削減が期待でき、平成22年度には電気使用量及び温室効果ガスの削減が見込まれる。

・自己収入の増加に向けた取組みとしては、引き続き、研究助成や科学研究費補助金に係る情報を教員を対象に提供するとともに、研究計画書の作成方法等に関する説明会を開催した。

・余裕資金の運用については、引き続き、大口定期、国債、地方債、金融債(利付農林債、商工

債)による運用を行うとともに、受託事業や受託研究等の間接経費については、インセンティブの付与の観点も考慮し、受入部局に効果的・安定的に配分を行った。

○財務諸表に基づく財務分析の実施

・平成20事業年度に係る財務諸表等を役員会に報告するとともに、主要な財務データの分析及びセグメントの経年比較・分析を実施している。

②人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組

平成21年度においては、奈良地区以外の各地区（上野、千住、取手、横浜）の地域手当と特別手当の合算支給率を15%とし、本学の職員数の大部分を占める上野及び千住については、引き続き、国家公務員の地域手当と比べて2%低い値とし、また定期昇給の60歳停止（本学の大学教員の定年は67才）の措置を続けていることとし、抑制基調を継続した。また、平成21年度の人件費実績額は、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額比約10.41%減となっている。（参考：平成17年度の実績額比約8.44%減。平成20年度の実績額比約3.97%減。）

③従前の業務実績の評価結果について運営

「V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する共通事項に係る取組状況」を参照

V. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1. 特記事項

○個々の教員による授業内容等の充実・改善を図るため、教育推進室の下に置かれているFD対策部会において、講義科目、実技科目、個人レッスン、大学院の指導内容に対しての学生による授業評価アンケートを実施（回収科目292科目・実施教員210名・有効回答者数4041名）し、その結果を各学部教務委員会及び大学院映像研究科教授会を通して、各教員にフィードバックした。

○平成22年度に受審予定の大学機関別認証評価に係る自己評価書の作成については、総務担当理事が所掌する企画・評価室に各学部及び大学院映像研究科の教員から構成する「認証評価WG」を設置し、教育推進室や各部局とも連携を図り作成に着手した。

2. 共通事項に係る取組状況

① 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化

平成21年度においても引き続き、エクセル形式の電子データを活用し、年3回の進捗管理を行うとともに展覧会や演奏会等の教育研究に係る情報についても収集整理している。

②情報公開の促進

本学の諸活動における情報公開、発信の最も効果的かつ有効的な媒体である広報誌「藝大通信」と本学ホームページについて、次のとおり内容の充実を図った。

・広報誌「藝大通信」第19号（平成21年9月刊行）において、新たに受賞学生インタビューを掲載するとともに読者へのアンケート調査を実施した。これにより、第20号（平成22年3月）では、表紙や目次の見直しのほか、受賞教員インタビュー、旬の藝大、藝大ピープルなど新たな連載を掲載するとともに文字を大きさや写真点数を増やし読みやすさや見やすさに配慮した。

・入学試験の合格発表及び日程掲示について、これまで学部入学試験を対象としていたが、全ての入学試験を対象とし、本学公式ウェブサイトに掲載するとともに、大学の教育研究活動等に対する広報を明確にかつ効果的に行うため、大学紹介DVDを本学公式ウェブサイトで見聴可能とした。また、本学における教育成果の公開として、学生の受章・受賞情報を本学公式ウェブサイトに掲載し、発信することとした。

③ 従前の業務実績の評価結果について運営

平成20年に係る業務の実績に関する評価結果において、課題として指摘があった下記の3点については、総務担当理事より当該事項に関係する理事室等に周知するとともに、当該課題に取り組む改善実行計画書を提出させ、改善に向けた取組みを実施した。

- ・外部資金獲得に向けた取組みに関すること
- ・一般管理費比率削減に向けた取組みに関すること
- ・人件費削減の取組みに関すること

VI. その他業務運営

1. 特記事項

○今年度において流行した新型インフルエンザ対策として、新型インフルエンザに係る危機管理マニュアルを作成し本学公式ウェブサイトに掲載するとともに全教職員・学生に電子メールで周

知し、迅速に対応した。

2. 共通事項に係る取組状況

①施設マネジメント等

施設マネジメントについては、平成20年度までと同様に平成17年度に策定した「キャンパスプランの検討について」に基づき管理・運営室（施設・環境部会）と関連する各委員会が連携して検討及び施設面等の整備を進めている。平成21年度における具体的な取組みについては次のとおりである。

○施設・整備の有効活用の取組み

非効果的・非効率的に使用していると思われ、改善が必要とされた16部屋について、当該部局に対して改善要請するとともに絵画棟改修工事に伴い、フレキシブルスペースを一時的な移転場所として赤レンガ1号館2階、総合工房棟のオープンアトリエ、多目的ラウンジを絵画棟アトリエの代替教室として使用した。

○施設維持管理の計画的な取組み

絵画棟（I期）、陳列館、赤レンガ2号館の耐震改修工事が完成し、耐震補強に必要な範囲の71.3%（平成20年度末 58.0%）が終了する。今後も継続的に実施することとしている。

○省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組み

・平成16年度より引き続き、全学的に一斉夏期休暇（本年度は8月12日～15日の3日間）を実施し、省エネ活動を実施した。

・改修工事等に伴い、廊下等共通部分の照明器具を人感センサー等による在室検知制御方式に改修するとともに空調設備の省エネとして絵画棟、中央棟の個別空調設備を高効率機器に更新に加えて集中管理制御方式を導入した。

・大学美術館におけるCO₂濃度制御の導入による空調負荷の低減、冷却水ポンプのインバーター化によりエネルギー使用量の削減を図るとともに取手団地に太陽光発電設備を設置した。

②危機管理への対応策

危機管理の対応について、本年度も平成20年度までの取組みと同様に上野校地及び取手校地で消防訓練を実施するとともに今年度において流行した新型インフルエンザ対策として、新型インフルエンザに係る危機管理マニュアルを作成し本学公式ウェブサイトに掲載するとともに全教職員・学生に電子メールで周知し対応した。

また、研究費の不正使用・研究活動の不正行為防止について、補助金交付決定者等を対象に説明会を開催（平成21年6月19日）するほか、本学の構成員（本学の教職員及び学生）における芸術研究活動に関する行動規範を策定し、本学ウェブサイト等に掲載して周知を図った。

③従前の業務実績の評価結果について運営に活用

「V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する共通事項に係る取組状況」を参照

3. 沿革

本学は、昭和24年5月教育制度の改革によって、東京美術学校及び東京音楽学校を包括し、これを母体として新たな性格をもった4年制の美術及び音楽の2学部からなる大学として設置された。設置後の概要は次のとおりである。

昭和25年4月1日	音楽学部を邦楽科を設置
昭和26年4月5日	大学別科（音楽）を設置
昭和27年3月31日	国立学校設置法の改正により、東京美術学校及び東京音楽学校を廃止
昭和29年4月1日	美術専攻科及び音楽専攻科（1年制）を設置 音楽学部附属音楽高等学校を千代田区神田駿河台に設置
昭和34年4月1日	美術専攻科及び音楽専攻科とも2年制となる
昭和35年9月13日	美術学部附属奈良研究室を開設
昭和38年4月1日	大学院美術研究科及び音楽研究科（修士課程）を設置
昭和40年4月1日	美術学部附属古美術研究施設を奈良市に設置
昭和45年4月17日	芸術資料館を設置
昭和48年4月12日	保健管理センターを設置
昭和50年4月1日	美術学部工芸科を改組し、工芸科とデザイン科を設置 言語・音声トレーニングセンターを設置
昭和51年5月10日	美術学部附属写真センターを設置
昭和52年4月1日	大学院美術研究科及び音楽研究科に博士後期課程を設置
昭和57年8月3日	那須高原研修施設を設置
昭和62年3月27日	取手校地を取得（茨城県取手市）
昭和63年4月1日	留学生センターを大学の内部組織として設置
平成3年10月1日	取手校地を開設
平成5年7月30日	取手校地短期宿泊施設を設置
平成6年8月31日	取手校地に芸術資料館取手館が竣工
平成7年4月1日	大学院美術研究科（修士課程・博士後期課程）に、独立専攻 として文化財保存学専攻を設置 音楽学部附属音楽高等学校を上野校地に移転
平成8年3月25日	国際交流会館を松戸市に設置
平成9年4月1日	演奏芸術センターを設置
平成10年4月	大学美術館を設置（芸術資料館の転換） 奏楽堂開館
平成11年4月	美術学部の既設学科を改組し、先端芸術表現科を取手校地に設置
平成11年10月	大学美術館開館
平成12年4月1日	情報処理センター（芸術情報センター）を設置
平成13年4月	副学長の設置 事務局・学生部事務一元化
平成14年4月	音楽学部の新学科として、音楽環境創造科を取手校地に設置 取手校地に附属図書館取手分室を設置
平成15年4月	大学院美術研究科先端芸術表現専攻を設置
平成16年4月1日	国立大学法人東京芸術大学となる
平成17年4月1日	横浜校地を開設 大学院映像研究科（修士課程）映画専攻を設置
平成18年4月1日	大学院映像研究科（修士課程）にメディア映像専攻を設置 大学院音楽研究科（修士課程）音楽学専攻を改組し、音楽文 化学専攻を設置
平成18年9月1日	千住校地を開設 音楽学部音楽環境創造科を千住校地に移転
平成19年4月1日	大学院映像研究科に博士後期課程（映像メディア学専攻）を設置
平成20年4月	大学院映像研究科（修士課程）にアニメーション専攻を設置

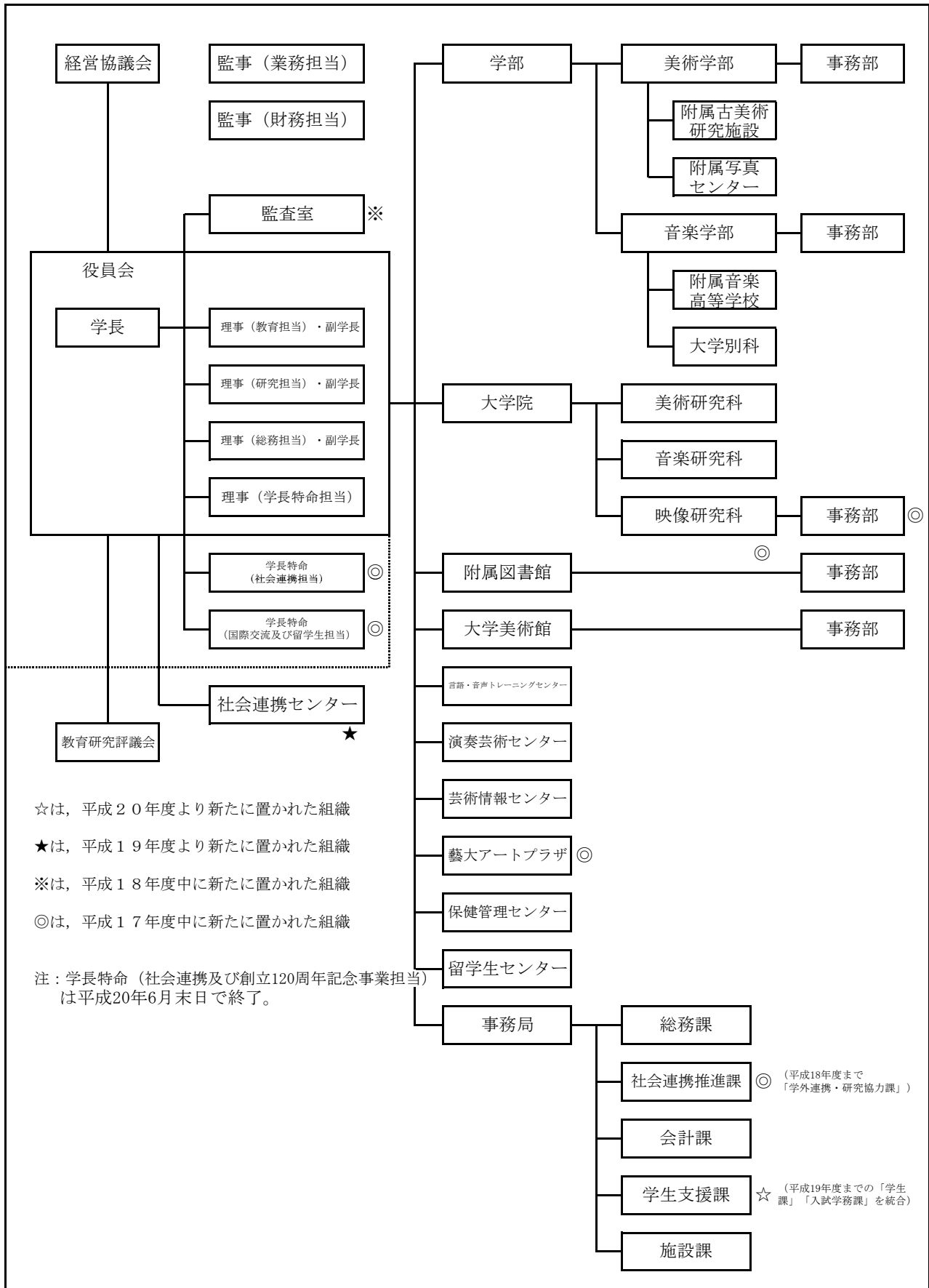
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

本部事務所
 東京都台東区
 上野キャンパス
 東 東京都台東区
 千住キャンパス
 東京都足立区
 取手キャンパス
 茨城県取手市
 横浜キャンパス
 神奈川県横浜市

8. 資本金の状況

56,399,708,886円 (全学 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	3,438人
学部学生	2,005人
修士課程	933人
博士課程	268人
別科学生	27人
その他	81人
附属高校生徒	124人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定、東京芸術大学学長の任期に関する規則及び東京芸術大学理事に関する規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	宮田 亮平	平成17年12月21日 ～ 平成22年3月31日	昭和59年4月 東京芸術大学採用 平成2年4月 東京芸術大学助教授 平成9年4月 東京芸術大学教授 平成13年4月 東京芸術大学美術学部長 平成16年4月 東京芸術大学理事
理事	渡邊 健二	平成20年12月21日 ～ 平成22年3月31日	昭和63年1月 東京芸術大学採用 平成16年4月 東京芸術大学教授 平成16年5月 東京芸術大学音楽学部副学部長 平成16年7月 東京芸術大学芸術情報センター長
理事	北郷 悟	平成21年4月1日 ～ 平成22年3月31日	平成4年4月 新潟大学助教授採用 平成9年4月 東京芸術大学助教授 平成18年8月 東京芸術大学教授
理事	三浦 春政	平成21年4月1日 ～ 平成22年3月31日	昭和57年4月 文部省採用 平成15年7月 文部科学省研究振興局情報課長 平成17年4月 文部科学省生涯学習政策局社会教育課長 平成18年9月 国立大学法人三重大学理事・事務局長 平成21年4月 文部科学省退職（役員出向）

理事	玉井 賢二	平成20年12月21日 ～ 平成22年3月31日	昭和31年4月 日本放送協会採用 昭和58年7月 日本放送協会報道局社会部長 昭和62年7月 日本放送協会報道局長 平成元年6月 (株)NHKネットワーク社長 平成3年6月 (株)NHKアート社長 平成10年6月 (株)NHKアート顧問 平成10年11月 (株)メディアパークつくば常務取締役 平成14年1月 (財)文化財保護振興財団参与 平成15年4月 (財)文化財保護振興財団専務理事 平成16年4月 東京芸術大学経営協議会委員 (平成17年12月20日まで)
監事	中島 尚正	平成18年4月1日 ～ 平成22年3月31日	昭和44年4月 東京大学採用 昭和45年4月 東京大学助教授 昭和58年4月 東京大学教授 平成10年4月 東京大学工学系研究科長、工学部長 平成13年4月 放送大学教授 平成16年4月 放送大学副学長 平成17年10月 独立行政法人産業技術総合研究所理事
監事	竹内 雄也	平成16年4月1日 ～ 平成22年3月31日	昭和38年4月 名古屋国税局採用 平成4年6月 熊本国税局長 平成5年6月 熊本国税局退職 平成5年7月 年金福祉事業団理事 平成11年6月 (株)ロッテ専務取締役 平成15年9月 (株)ロッテ専務取締役退任 平成15年10月 税理士

11. 教職員の状況

教員 1,168人 (うち常勤231人、非常勤937人)

職員 195人 (うち常勤107人、非常勤88人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で7人(2.0%)増加しており、平均年齢は49歳(前年度48歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	68,377,006	固定負債	3,717,317
有形固定資産	67,694,778	資産見返負債	3,564,701
土地	37,356,800	退職給付引当金	29,834
減損損失累計額	-	長期未払金	122,781
建物	27,508,521	流動負債	3,113,842
減価償却累計額等	△ 5,944,521	運営費交付金債務	-
構築物	1,332,175	寄附金債務	1,196,052
減価償却累計額等	△ 518,679	未払金	1,368,845
工具器具備品	1,934,237	その他の流動負債	548,945
減価償却累計額等	△ 938,090		
図書	2,416,988	負債合計	6,831,160
美術品・収蔵品	4,512,833		
その他の有形固定資産	34,513	純資産の部	
無形固定資産	76,431	資本金	56,399,708
投資その他の資産	605,796	政府出資金	56,399,708
流動資産	2,447,654	資本剰余金	7,381,268
現金及び預金	1,901,769	利益剰余金	212,522
有価証券	399,830	その他の純資産	-
その他の流動資産	146,054	純資産合計	63,993,500
資産合計	70,824,661	負債純資産合計	70,824,661

2. 損益計算書

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)

(単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	7,884,106
業務費	7,548,307
教育経費	1,426,794
研究経費	376,676
教育研究支援経費	402,986
受託研究費	177,081
受託事業費	103,463
人件費	5,061,304
一般管理費	328,649
財務費用	7,135
雑損	13
経常収益 (B)	7,858,168
運営費交付金収益	4,832,405
学生納付金収益	1,920,445
入場料収益	46,714
受託研究等収益	189,101
受託事業等収益	105,009
寄附金収益	124,438
施設費収益	208,585
その他の収益	431,467
臨時損失 (C)	79,378
臨時利益 (D)	162,389
目的積立金取崩額 (E)	133,621
当期総利益 (F) (F=B-A-C+D+E)	190,694

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	421,104
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,026,542
人件費支出	△ 5,125,647
その他の業務支出	△ 359,502
運営費交付金収入	4,901,412
学生納付金収入	1,950,467
受託研究等収入	295,571
寄附金収入	203,157
その他の業務収入	581,770
預り金の増加	417
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 565,096
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 81,458
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E) (E=A+B+C+D)	△ 225,451
VI 資金期首残高(F)	1,677,328
VII 資金期末残高(G) (G=F+E)	1,451,876

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	5,423,305
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	7,963,485 △ 2,540,180
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	1,100,982
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与増加見積額	△ 12,237
V 引当外退職給付増加見積額	△ 110,673
VI 機会費用	902,582
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	7,303,958

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係 (資産合計)

平成21年度末現在の資産合計は前年度比110百万円 (△0.2%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の70,824百万円となっている。

主な増加要因としては、工具器具備品が、第1次補正予算による設備の増加等により437百万円 (29.2%) 増の1,934百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が、予算の早期執行に努めた結果、未払金が減となったこと、投資有価証券等の運用が増となったことにより、825百万円 (△30.3%) 減の1,901百万円となったことが挙げられる。

平成21年度末現在の負債合計は60百万円 (0.9%) 増の6,831百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返負債が、資産見返補助金等の増により315百万円 (9.7%) 増の3,564百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未払金が、予算の早期執行にに努めた結果、277百万円 (△16.9%) 減の1,368百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成21年度末現在の純資産合計は170百万円 (△0.3%) 減の63,993百万円となっている。主な減少要因としては、目的積立金360百万円を全額執行したことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成21年度の経常費用は96百万円(1.2%)増の7,884百万円となっている。

主な増加要因としては、平成21年度補正予算による補助金の増加に伴い、教育経費が233百万円(19.5%)増の1,426百万円となったこと、研究経費が61百万円(19.6%)増の376百万円となったこと、教育研究支援経費が76百万円(23.5%)増の402百万円となったこと挙げられる。

また、主な減少要因としては、人事院勧告による賞与の引き下げにより、役員人件費が55百万円(△44.2%)減の69百万円となったこと、教員人件費が97百万円(△2.4%)減の3,901百万円となったこと、共通経費の各経費への計上方法の見直しにより、一般管理費が194百万円(△37.2%)減の328百万円となったこと挙げられる。

(経常収益)

平成21年度の経常収益は59百万円(0.8%)増の7,858百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収益が、受託研究の受け入れの増加に伴い28百万円(17.7%)増の189百万円となったこと、施設費収益が、耐震改修工事等による施設費の増加に伴い78百万円(60.6%)増の208百万円となったこと、補助金収益が、平成21年度補正予算による補助金の増加に伴い115百万円(4,175.5%)増の117百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、174百万円(△3.5%)減の4,832百万円になったこと、寄付金収益が、寄附金の受入の減少に伴い36百万円(△22.7%)減の124百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損79百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額133百万円を計上した結果、平成21年度の当期総利益は183百万円(2,727.8%)増の190百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは94百万円(△18.4%)減の421百万円となっている。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が419百万円(26.1%)増の2,026百万円になったこと、その他の業務収入が409百万円(237.8%)増の581百万円となったこと、学生納付金収入が84百万円(△4.1%)減の1,950百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは451百万円(△396.0%)減の△565百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預入による支出が1,086百万円(53.8%)減の△933百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が967百万円(114.4%)増の1,812百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは8百万円(9.8%)増の△81百万円となっている。

主な増加要因としては、利息の支払額が10百万円(58.7%)減の7百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が1百万円(1.9%)増の74百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成21年度の国立大学法人等業務実施コストは150百万円(2.1%)増の7,303百万円となっている。

主な増加要因としては、平成21年度補正予算による補助金の増加に伴い、業務費用が105百万円(1.3%)増の7,963百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
資産合計	70,509	70,750	70,492	70,858	70,934	70,824
負債合計	10,837	5,584	6,313	6,260	6,770	6,831
純資産合計	59,672	65,166	64,178	64,598	64,164	63,993
経常費用	6,797	7,228	7,752	7,648	7,787	7,884
経常収益	6,903	7,373	7,810	7,842	7,798	7,858
当期総利益	115	142	56	152	6	190
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,993	1,067	537	89	516	421
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 916	△ 506	△ 1,066	353	△ 113	△ 565
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	△ 20	△ 73	△ 91	△ 90	△ 81
資金期末残高	1,077	1,616	1,014	1,365	1,677	1,451
国立大学法人等業務実施コスト	6,902	7,053	7,245	6,859	7,152	7,303
(内訳)						
業務費用	4,924	4,743	5,177	4,902	5,342	5,423
損益計算書上の費用	7,160	7,230	7,753	7,692	7,858	7,963
(控除)自己収入等	△ 2,235	△ 2,487	△ 2,576	△ 2,789	△ 2,515	△ 2,540
損益外減価償却等相当額	1,178	1,136	1,102	1,098	1,074	1,100
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	7	△ 25	△ 12
引当外退職給付増加見積額	△ 51	△ 67	△ 126	10	△ 110	△ 110
機会費用	851	1,240	1,091	841	872	902
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-	-

【17年度】(会計方針の変更)

特別教育研究経費、特殊要因経費に充当される運営費交付金については、前事業年度において期間進行基準を採用していましたが、「運営費交付金債務の収益化における変更点等(通知)」(平成17年1月31日 文部科学省)において当事業年度以降における運営費交付金債務の収益化の取扱いが明記されたため、当事業年度より文部科学省の指定に従い、当該運営費交付金の一部について成果進行基準または費用進行基準に変更しております。

この変更による運営費交付金収益の額及び当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

【18年度】(会計方針の変更)

当事業年度より、固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準(「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準の設定及び国立大学法人会計基準の改訂について」(国立大学法人会計基準等検討会議 平成17年12月22日)及び「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針(文部科学省、日本公認会計士協会 平成19年3月1日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありませんが、資本剰余金は66千円減少しております。

【19年度】(会計方針の変更)

当事業年度より、国立大学法人会計基準(「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂について(国立大学法人会計基準等検討会議 平成19年12月12日)及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針(文部科学省、日本公認会計士協会 平成20年3月13日))を適用しております。

国立大学法人会計基準の改訂に伴う会計方針の変更と当該変更による財務諸表への影響は、次のとおりであります。

1. 引当外賞与増加見積額

当事業年度から財源措置が運営費交付金により行われるため引当金を計上していない賞与見積額を国立大学法人等業務実施コスト計算書に「引当外賞与増加見積額」として計上しております。これにより、前事業年度までの方法に比べて、業務実施コストが7,006千円増加しております。

2. 資本及び純資産

当事業年度の資本については純資産として表示しております。これによる損益への影響はありません。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、64,598,412千円であります。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

国立大学法人は、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としないことから、一般の営利企業とは異なり、経営成績ではなく運営状況を明らかにするために損益計算を行っており、国立大学法人が中期計画に沿って想定された業務運営を行った場合は、運営費交付金等の財源措置が行われる業務についてはその範囲において基本的に損益が均衡となるような仕組みとなっている。

本学のセグメント情報における業務損益は、各セグメントに配分された収入及び支出予算に基づいて業務を行った結果、収入予算額に比して決算額が多額（少額）となったもの及び支出予算額に比して決算額が少額（多額）となったものを利益（損失）として認定し、各セグメントに計上している。

美術学部セグメントの業務損益は△19百万円と、前年度比33百万円減（237.9%減）となっている。これは、入学金収入などの減少により収入予算額に比して決算額が19百万円少額となったことが要因である。

音楽学部セグメントの業務損益は10百万円と、前年度比1百万円減（15.3%減）となっている。これは、授業料収入の増加などにより収入予算額に比して決算額が1百万円多額となったこと及び経費の節減などにより支出予算額に比して決算額が8百万円少額となったことが要因である。

映像研究科セグメントの業務損益は5百万円と、前年度比2百万円増（85.9%増）となっている。これは、授業料収入などの減少により収入予算額に比して決算額が5百万円少額となったこと及び経費の節減などにより支出予算額に比して決算額が11百万円少額となったことが要因である。

附属図書館セグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円増（246.6%増）となっている。これは、雑益の増加により収入予算額に比して決算額0百万円多額となったことが要因である。

大学美術館セグメントの業務損益は△17百万円と、前年度比4百万円減（29.6%減）となっている。これは、展覧会の入場者数の減少などにより収入予算額に比して決算額が18百万円少額となったこと及び経費の節減などにより支出予算額に比して決算額が1百万円少額となったことが要因である。

演奏芸術センターセグメントの業務損益は1百万円と、前年度比4百万円増（149.6%増）となっている。これは、演奏会の入場者数の減少などにより収入予算額に比して決算額が5百万円少額となったこと及び経費の節減などにより支出予算額に比して決算額が6百万円少額となったことが要因である。

言語・音声トレーニングセンターセグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円増（100%増）となっている。これは、経費の節減などにより支出予算額に比して決算額が0百万円少額となったことが要因である。

芸術情報センターセグメントの業務損益は2百万円と、前年度比2百万円増（3,312.0%増）となっている。これは、雑益の増加により収入予算額に比して決算額1百万円多額となったこと及び経費の節減などにより支出予算額に比して決算額が0百万円少額となったことが要因である。

保健管理センターセグメントの業務損益は0百万円と、前年度比1百万円減（75.2%減）となっている。これは、雑益の増加などにより収入予算額に比して決算額が0百万円多額となったことが要因である。

附属音楽高等学校セグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円増（36.2%増）となっている。これは、授業料収入の増加などにより収入予算額に比して決算額が0百万円多額となったことが要因である。

法人共通セグメントの業務損益は7百万円と、前年度比11百万円増（292.1%増）となっている。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
美術学部	△ 15	32	17	42	13	△ 19
音楽学部	39	5	△ 2	49	12	10
映像研究科	-	14	△ 0	14	3	5
附属図書館	0	0	0	2	△ 0	0
大学美術館	12	6	29	33	△ 13	△ 17
演奏芸術センター	1	5	2	9	△ 3	1
言語・音声トレーニングセンター	0	0	0	0	-	0
芸術情報センター	0	1	0	5	0	2
保健管理センター	0	0	0	1	1	0
附属音楽高等学校	-	-	-	-	0	0
法人共通	67	77	9	35	△ 3	△ 10
合計	106	144	57	193	10	△ 25

イ. 帰属資産

美術学部セグメントの総資産は6,836百万円と、前年度比625百万円の増(10.1%増)となっている。これは、耐震補強の工事により建物が前年度比549百万円の増(9.2%増)となったことが主な要因である。

音楽学部セグメントの総資産は4,287百万円と、前年度比56百万円の減(1.3%減)となっている。これは、建物が減価償却により前年度比170百万円の減(4.0%減)となったことが主な要因である。

映像研究科セグメントの総資産は364百万円と、前年度比44百万円の増(14.0%増)となっている。これは、建物附属設備が減価償却により前年度比3百万円の減(13.9%減)となったこと、補正予算による補助金が措置されたことにより工具、器具及び備品が前年度比43百万円増(14.7%増)となったことが主な要因である。

附属図書館セグメントの総資産は2,638百万円と、前年度比40百万円の増(1.6%増)となっている。これは、図書が前年度比40百万円の増(1.7%増)となったことが主な要因である。

大学美術館セグメントの総資産は9,918百万円と、前年度比142百万円の減(1.4%減)となっている。これは、建物が減価償却により前年度比214百万円の減(3.7%減)となったことが主な要因である。

演奏芸術センターセグメントの総資産は3,733百万円と、前年度比73百万円の減(1.9%減)となっている。これは、建物が減価償却により前年度比165百万円の減(4.4%減)となったこと、補正予算による補助金が措置されたことにより工具、器具及び備品が前年度比91百万円増(12,543.5%増)となったことが主な要因である。

言語・音声トレーニングセンターセグメントの総資産は29百万円と、前年度比2百万円の減(7.2%減)となっている。これは、建物が減価償却により前年度比1百万円の減(6.4%減)となったことが主な要因である。

芸術情報センターセグメントの総資産は317百万円と、前年度比75百万円の増(31.2%増)となっている。これは、工具、器具及び備品が前年度比50百万円の減(18.0%減)となったこと、リース資産の除却により工具、器具及び備品減価償却累計額が前年度比131百万円減(66.1%減)となったことが主な要因である。

保健管理センターセグメントの総資産は28百万円と、前年度比1百万円の減(6.3%減)となっている。これは、建物が減価償却により前年度比1百万円の減(6.3%減)となったことが主な要因である。

附属音楽高等学校セグメントの総資産は5百万円と、前年度比4百万円の増(677.1%増)となっている。これは、改修工事により建物が前年度比4百万円の増(669.2%増)となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は42,663百万円と、前年度比623百万円の減(1.4%減)となっている。これは、予算の早期執行による未払金の減少や目的積立金の取崩による支出等により、現金預金を含む流動資産が前年度比632百万円の減(20.9%減)となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
美術学部	7,142	6,521	6,239	6,304	6,210	6,836
音楽学部	4,272	3,789	3,638	4,265	4,344	4,287
映像研究科	-	341	376	329	319	364
附属図書館	2,479	2,507	2,563	2,573	2,598	2,638
大学美術館	10,747	10,711	10,486	10,263	10,061	9,918
演奏芸術センター	4,591	4,387	4,181	3,974	3,807	3,733
言語・音声トレーニングセンター	41	38	35	33	31	29
芸術情報センター	194	356	301	307	242	317
保健管理センター	28	26	34	32	30	28
附属音楽高等学校	-	-	-	-	0	5
法人共通	41,012	42,069	42,633	42,772	43,286	42,663
合計	70,509	70,750	70,492	70,858	70,934	70,824

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成21年度においては、教育研究・組織運営改善積立金の目的に充てるため、360,647,377円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

絵画棟改修（I期）（工事費718百万円）

赤レンガ2号館改修（工事費128百万円）

古美術研究改修（工事費38百万円）

陳列館改修（工事費20百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	7,097	7,073	9,702	14,445	8,060	8,527	8,148	9,219	8,508	8,847	8,698	9,446	
運営費交付金	4,962	4,962	5,403	5,403	5,181	5,487	4,753	5,035	5,035	5,230	5,028	5,048	
補助金等収入	57	94	2,143	6,404	638	348	1,045	1,342	784	824	862	1,435	(注1)
学生納付金収入	1,879	1,754	1,966	2,217	2,005	1,968	2,003	1,988	1,984	2,034	1,983	1,954	
その他収入	199	262	190	418	236	720	346	853	704	758	825	1,007	(注2)
支出	7,097	7,029	9,702	13,933	8,060	7,966	8,148	8,708	8,508	8,576	8,697	9,241	
教育研究費	5,773	5,950	6,354	6,276	6,230	6,324	5,915	5,858	6,242	6,134	6,266	6,454	
一般管理費	1,180	890	1,127	927	1,144	894	1,034	950	1,041	1,187	1,090	947	
その他支出	144	187	2,221	6,731	716	745	1,198	1,899	1,224	1,254	1,339	1,839	(注3)
収入-支出	-	44	-	511	0	560	0	510	0	270	1	205	-

(注1) 補助金等収入については、施設整備費補助金が前年度より繰越となったため、予算金額に比して決算金額が多額となっております。また、予算段階では予定していなかった施設整備費補助金、大学改革推進等補助金、設備整備費補助金及び研究者海外派遣基金助成金の交付を受けたため、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

(注2) その他収入については、目的積立金の取崩を行ったため、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

(注3) その他支出については、(注1)に示した理由により予算金額に比して決算金額が多額となっております。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は7,858百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,832百万円（61.5%（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益1,522百万円（19.4%）、寄附金収益124百万円（1.6%）、入学金収益269百万円（3.4%）、その他1,109百万円（14.1%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 美術学部セグメント

美術学部セグメントは、学部、研究科、附属古美術研究施設、附属写真センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。平成21年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20090104nendokeikaku.pdf>) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～21事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>) に記載の事業を行った。

美術学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,508百万円（51.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益997百万円（34.3%）、その他404百万円（13.9%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費595百万円、研究経費219百万円、一般管理費62百万円となっている。

イ. 音楽学部セグメント

音楽学部セグメントは、学部、研究科、大学別科により構成されており、教育及び研究を目的としている。平成21年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20090104nendokeikaku.pdf>) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～21事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>) に記載の事業を行った。

音楽学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,196百万円（54.5%）、学生納付金収益810百万円（36.9%）、その他189百万円（8.6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費337百万円、研究経費57百万円、一般管理費40百万円となっている。

ウ. 映像研究科セグメント

映像研究科セグメントは、研究科により構成されており、教育及び研究を目的としている。平成21年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20090104nendokeikaku.pdf>) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～21事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>) に記載の事業を行った。

映像研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益320百万円（47.9%）、学生納付金収益95百万円（14.3%）、その他251百万円（37.7%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費247百万円、研究経費52百万円、一般管理費13百万円となっている。

エ. 附属図書館セグメント

附属図書館セグメントは、図書館により構成されており、教育研究支援を目的としている。平成21年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20090104nendokeikaku.pdf>) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～21事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>) に記載の事業を行った。

附属図書館セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益151百万円（97.2%）、寄附金収益0百万円（0.6%）、その他3百万円（2.1%）となっている。また、事業に要した経費は、教育研究支援経費50百万円、一般管理費5百万円となっている。

オ. 大学美術館セグメント

大学美術館セグメントは、美術館より構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。平成21年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20090104nendokeikaku.pdf>) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～21事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>) に記載の事業を行った。

大学美術館セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益258百万円（84.7%）、入場料収益25百万円（8.4%）、その他21百万円（6.9%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費53百万円、研究経費8百万円、教育研究支援経費136百万円、一般管理費8百万円となっている。

カ. 演奏芸術センターセグメント

演奏芸術センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。平成21年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20090104nendokeikaku.pdf>) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～21事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>) に記載の事業を行った。

演奏芸術センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益185百万円（67.2%）、入場料収益8百万円（3.2%）、その他81百万円（29.6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費7百万円、研究経費29百万円、教育研究支援経費129百万円、一般管理費4百万円となっている。

キ. 言語・音声トレーニングセンターセグメント

言語・音声トレーニングセンターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。平成21年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20090104nendokeikaku.pdf>) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～21事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>) に記載の事業を行った。

言語・音声トレーニングセンターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益50百万円（98.8%）、その他0百万円（1.2%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2百万円、研究経費1百万円、一般管理費0百万円となっている。

ク. 芸術情報センターセグメント

芸術情報センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。平成21年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20090104nendokeikaku.pdf>) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～21事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>) に記載の事業を行った。

芸術情報センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益107百万円（96.8%）、その他3百万円（3.2%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費0百万円、研究経費0百万円、教育研究支援経費78百万円、一般管理費0百万円となっている。

ケ. 保健管理センターセグメント

保健管理センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。平成21年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20090104nendokeikaku.pdf>) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～21事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>) に記載の事業を行った。

保健管理センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益24百万円（72.4%）、その他9百万円（27.6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費9百万円、研究経費3百万円、一般管理費0万円となっている。

コ. 附属音楽高等学校セグメント

附属音楽高等学校セグメントは、附属音楽高等学校により構成されており、教育及び研究を目的としている。平成21年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20090104nendokeikaku.pdf>)において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～21事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)に記載の事業を行った。

附属音楽高等学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益174百万円(88.9%)、学生納付金収益16百万円(8.4%)、その他5百万円(2.6%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費26百万円、研究経費0百万円、一般管理費2百万円となっている。

サ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、社会連携センター、藝大アートプラザ及び留学生センターと上記各セグメントに配賦しなかった費用、資産により構成されており、教育研究支援及び法人全体の管理を目的としている。平成21年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20090104nendokeikaku.pdf>)において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～21事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)に記載の事業を行った。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益854百万円(89.6%)、寄附金収益16百万円(1.7%)、その他82百万円(8.7%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費146百万円、研究経費4百万円、教育研究支援経費3百万円、一般管理費189百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、産学連携による受託研究費等や寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、役務契約の複数年契約などを実施した。また、外部資金の獲得については、寄附金において203百万円を受入れ、予定を48百万円超える状況であった。今後は、更なる経費の節減に努めるとともに、産学連携や寄附金などの獲得に向け情報発信など積極的に取り組む予定である。

また、施設・設備の整備については、唯一の国立の芸術大学に相応しい機能と環境の再構築を目指し、安心安全な教育研究及び大学運営が可能な施設（絵画棟、赤レンガ2号館、古美術研究施設、陳列館）の改修（耐震を含む）を行った。さらに21年度年度計画においては、施設長期計画書に基づき、中期目標・中期計画に掲げる教育研究等に関する目標に向け「効率的なエネルギー管理」、「機能的・効率的な専用/共有スペースの運用」等の問題を検討し、管理運営室の中の施設・環境部会においてとりまとめをした。「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を受け、本学の長い歴史を踏まえた芸術文化の継承と普及・発展に貢献することはもとより、教育研究の成果や国内外の優れた芸術作品の発表・発信も積極的に行い、地域社会や世界に対して還元するために要する施設・設備の充実を図っていく予定である。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収入	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	0	-	0	-	-	0	0
18年度	0	-	0	-	-	0	0
19年度	0	-	0	-	-	0	0
20年度	149	-	149	-	-	0	0
21年度	-	4,901	4,842	59	-	0	0

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内容
成果進行基準による振替額	-	該当なし
期間進行基準による振替額	-	該当なし
費用進行基準による振替額	-	該当なし
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	・学校災害共済掛金：0
合計	0	

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内容
業務達成基準による振替額		-	該当なし
期間進行基準による振替額		-	該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	①費用進行基準を採用した事業等：認証評価経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0 （教員人件費：0） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 中期目標期間最終年度に伴い、運営費交付金債務0百万円を収益化。 ・学校災害共済掛金：0 ・一般施設借料：0 ・国費留学生経費：0
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	0	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	
合計		0	

②平成19年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	①業務達成基準を採用した事業等：連携融合事業「地域連携によるタウンアートミュージアム」 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0 （その他経費：0） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 地域連携によるタウンアートミュージアム業務の達成に伴い、執行額を収益化した。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	0	
期間進行基準による振替額		-	該当なし
費用進行基準による振替額		-	該当なし
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	・一般施設借料：0
合計		0	

④平成20年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内容
業務達成基準による振替額	-	該当なし
期間進行基準による振替額	-	該当なし
費用進行基準による振替額	146	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：146 (教員人件費：146) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠
資産見返運営費交付金	-	
資本剰余金	-	
計	146	費用進行に伴い、支出した運営費交付金債務146百万円を収益化
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	3	・一般施設借料：0 ・9月入学支援経費：3
合計	149	

④平成21年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内容
業務達成基準による振替額	145	①業務達成基準を採用した事業等：教育改革「芸術系大学院における学位授与プロセスの研究」「アジア総合芸術センター」、連携融合事業「地域連携によるタウンアートミュージアム」、留学生受入促進等経費
資産見返運営費交付金	0	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：145 (教員人件費：51、職員人件費：11、その他経費：83) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠
資本剰余金	-	芸術系大学院における学位授与プロセスの研究、アジア総合芸術センター、地域連携によるタウンアートミュージアム業務の達成に伴い、執行額を収益化した。 留学生受入促進等経費について、予定した在籍者数に達したため、受入全額を収益化した。
計	145	
期間進行基準による振替額	4,287	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,287 (教員人件費：3,359、職員人件費：928) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠
資産見返運営費交付金	-	学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金を全額収益化。
資本剰余金	-	
計	4,287	
費用進行基準による振替額	252	①費用進行基準を採用した事業等：基盤的設備、退職手当、障害学生特別支援事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：252 (教員人件費：142、職員人件費：103、その他経費：7) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：59 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
資産見返運営費交付金	59	
資本剰余金	-	
計	311	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	156	・退職手当：156 ・一般施設借料：0
合計	4,901	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

中期目標期間の最終事業年度の精算に伴い、全額収益化を行ったため、該当ありません。

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨）と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期末払金：長期リース債務が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：使用に先立ってあらかじめ計画的に使途を特定した寄附金。

その他の流動負債：預り金、未払金等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、芸術情報センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却等相当額：講堂等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額及び除却相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。